

平成28年度 四国厚生支局管内健康保険組合監査時の指摘事項

大項目	小項目	指摘事項
事業運営・庶務関係	組合会・理事会	現行の運用と合致しない規程について、内容を見直しの上、規程変更に係る届出を提出すること。
	組合会・理事会	テレビ会議により組合会を開催した場合の会議録の記載事項を規約に規定すること、及びテレビ会議による開催の要件等を組合会会議規則に定めること。
	組合会・理事会	選挙区における議員1人当たりの被保険者数の格差（約3倍）が認められることから、解消に向けた検討を行うこと。また、規約第9条第2項の別表2の選挙区の範囲に地区の漏れがあるので改めること。
	組合会・理事会	組合会に代理出席した議員がいた場合は、議事録に委任者と受任者の氏名を記載すること。
	事業運営	自己点検シートにおける点検者署名欄は、点検を行った者が署名すること（監事が署名しているが、実際は事務局長が行っていた。）。
	事業運営	平成24年4月13日付保保発0413第4号に基づき、1年に1回程度の定期的な自己点検を実施すること。
	組合事務局	監事監査の通知及び報告について、規程に基づき書面で理事長あてを行うこと。
	組合事務局	規約を変更した場合は公告を行い、公告簿を作成すること。
	組合事務局	公告文書については、決裁を受けた後、理事長名で発出するよう改めること。
	組合事務局	理事長宛の通知文書等は、理事長まで供覧すること。
経理関係	財産管理	準備金、積立金等の保管替について、理事会の承認を得ること。
	財産管理	積立金から生じる利子については、積立金台帳に記載しないこと。
	財産管理	準備金等の保管替を行った場合は、証書等の写しを保管替決議書に添付するなど、解約後の経過が確認できるようにしておくこと。
	財産管理	事故防止の観点から、支払余裕金保管口座で私金を取り扱うことの無いよう改めること。
	収入支出	任意継続被保険者に係る保険料の窓口収納について不適切な取扱いが認められたので、出納員（収入員）事務取扱規程を作成し、適切に取り扱うこと。
	収入支出	固定資産台帳を規程に基づき作成すること。
	収入支出	組合事務室の賃料、光熱水費の負担に係る契約書又は覚書等を母体と締結すること。
	収入支出	定期刊行物の年間購読料の支出に係る前金払い整理簿を作成すること。
	収入支出	組合職員の歓送迎会費用を組合が負担することは不適切であるので改めること。
	収入支出	公法人である健康保険組合と母体事業所とは別法人であることを明確にするため、下記事項について母体事業所と覚書等を締結すること。 ・母体事業所からの出向職員に関すること。 ・組合事務室の借り上げに関すること。
	収入支出	法定健診を事業主から受託して実施する場合は、費用負担、健診結果処理等に係る覚書等を各事業主と締結し、その根拠を明確にしておくこと。
収入支出	法定健診及び特殊健診を事業主から受託して実施する場合は、費用負担、健診結果処理等に係る覚書等を各事業主と締結し、その根拠を明確にしておくこと。	

平成28年度 四国厚生支局管内健康保険組合監査時の指摘事項

大項目	小項目	指摘事項
経理関係	収入支出	規程に基づかない職員厚生費の支出（組合職員に無償で配布するスポーツクラブ無料利用券の購入）について、その支出根拠を明確にすること。
	収入支出	出向者の給与について、母体及び企業年金基金と覚書等を締結すること。
	収入支出	弔慰金等を支給する場合は、規程等により支出根拠を明確にすること。
	収入支出	母体に支払っている消耗品費について、支払額の積算根拠を明確にすること。
	会計帳簿	収入支出決議書には、その根拠や支出の内訳など明細が分かる証拠書を添付すること。
	会計帳簿	会計諸帳簿は、昭和61年11月28日付保険発第104号通知及び事故防止の観点から編綴し保管すること。
	契約	随意契約の場合は随意契約理由書を作成すること。
業務関係	事務処理	第三者行為による保険事故に係る求償金について、適正に調査決定を行うこと。